# 森林·林業·木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策

## 【令和7年度予算額 6,186,326 (6,510,953) 千円】

(令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647,300千円) (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策)5,634,710千円の内数)

## <対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化や再造林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

## <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(34百万m<sup>3</sup>[令和5年]→ 42百万m<sup>3</sup>[令和12年まで])

## く事業の内容>

### 1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

#### 2. 木材需要拡大·木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木 質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

#### 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700,048千円

### <事業の流れ>



#### ※ 国有林においては、直轄で実施

## く事業イメージン

#### 〇循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再造林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 〇高性能林業機械の導入 〇森林整備地域活動支援対策
- 〇林業の多様な担い手の育成 〇山村地域の防災・減災対策
- ○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

## Ⅲ 上:森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

申:製材事業者、合板事業者等



川 下:木材需要者

#### 〇木材需要拡大·木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

- ・森林経営管理制度を適切に運用するとともに、林業成長産業化を図っていくため、意欲と能力のある林業経営者を育成し、森林資源を循環利用 していくことが必要。
- ・原木の安定供給に資するため、人工林資源が充実したエリア(生産基盤強化区域)や林業適地(効率的施業区域)における、路網整備や 意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産、伐採後の再造林や再造林に向けた苗木生産について支援。

## く事業の内容>

#### 循環型資源基盤整備強化対策

人工林資源が充実したエリア(生産基盤強化区域)や林業適地(効率的施業区域)にお いて行う、以下の取組を支援します。

#### く支援内容>

○ 路網整備・機能強化

路網の開設のほか、近年の自然災害の激甚化、木材生産量の増加等に対応するための既設路網の機能 強化や復旧を支援

〇 間伐材生産

意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産について支援

○ 低コスト再造林対策

低密度植栽等の省力・低コスト造林や、必要な資機材の整備、川中等の連携構築に対して支援

○ コンテナ苗生産基盤施設等の整備

再造林の省力・低コスト化に必要なコンテナ苗の生産基盤の強化等を支援

○ 関連条件整備活動

上記取組に必要な森林所有者の同意取り付けや森林作業道整備、鳥獣害防止施設等の整備を支援

#### <事業主体>

都道府県、市町村、選定経営体(※)等

(※「意欲と能力のある林業経営体」及び育成を図る林業経営体)

#### <事業の流れ>

定額(1/2、2/3以内等)等

定額(1/2、2/3以内等)等





都道府県



林業経営体等

#### 定額

## く事業イメージン

## <路網整備>

路網の開設

法面の保護





<間伐材生産>



連携した取組を 支援

## く低コスト造林>

地拵え



機械の活用 エリートツリー・大苗植栽



1,500本/ha

苗木運搬

ドローンの活用 下刈り



リモコン式下刈り機械

## <苗木生産>



【コンテナ苗生産施設】



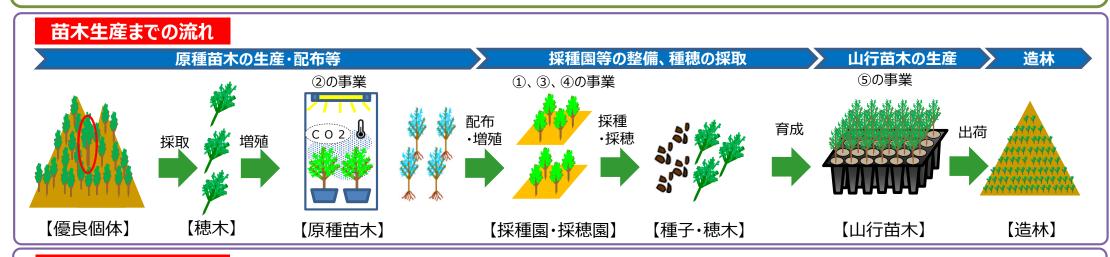
【干ばつ被害】



木材利用

【灌水施設】

再造林の低コスト化に資するエリートツリー等の優良種苗の供給拡大を加速するため、種穂の採取源の充実を図るとともにエリートツリー等の 原種増産技術の開発や苗木の生産技術の向上等を支援する。



## 事業内容

①指定採取源の拡大



採取源に指定するための 遺伝子調査

②エリートツリー等の原 種増産技術の開発等



各育種場の気候条件等に 応じた原種増産技術や閉 鎖型採種園の管理技術の 開発等

## ③採種園等の有効活用 (国有林)



旧採種園等の園内整備や 母樹の更新及び人丁造林 地を穂木の採取源として活 用するための条件整備

## 4 花粉の少ない苗木の 円滑な生産支援



花粉の少ない苗木の円滑 な生産のための種穂の増 産を支援

## ⑤苗木生産技術の向上等



コンテナ苗の牛産技術の向 上に向けた研修の実施

## <事業の流れ>

玉

定額

都道府県

民間団体等

(①、④の事業)

民間団体等

(④の事業)

[お問い合わせ先]

(①、⑤の事業)

(②、④の事業)

整備課 研究指導課

(03-3502-8065)(03-6744-2312)

(③の事業)

業務課

(03-6744-2325)

(②、⑤の事業) ※ ③国有林においては、直轄で実施